大崎町公告第21号

農業経営基盤強化促進法（地域農業経営基盤強化計画）
第19条第８項に規定する公告

地域農業経営基盤強化促進計画を変更したので，農業経営基盤強化推進法（昭和55年法律第65号）第19条第８項の規定より公告する。

令和８年10月27日

大崎町長　中野　伸一

記

1. 地域計画を変更した地区

野方地区

2. 縦覧場所

大崎町役場農林振興課